

標 題 : 【情報提供】改正給与法の成立を踏まえた非常勤職員の給与改定に関する各府省への依頼について  
発信番号 : 自治労情報2022第0201号  
発信日付 : 2022年11月25日  
宛先(団体) :  
宛先 : 各県本部委員長様  
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合  
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

内閣人事局は、改正給与法の成立を踏まえて添付の通知を発出し、非常勤職員の給与改定について各府省に依頼を行いましたので情報提供いたします。

内容としては、これまでの申し合わせ・通知を踏まえ、遅くとも改正法施行の翌月から改定することおよび常勤の支給月数を基礎とすることの2点であり、さらに改定時期については、基本となる給与の遡及改定を行うなど改善に努めるよう言及されています。

添付ファイル : 「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」の成立を踏まえた対応について(依頼).pdf